

# 組合ニュース

発行：2020年11月16日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

## 期末手当0.05月分引下げに代償措置！！ 有給の追加と0.025月分の追加支給

### 第2回・第3回団体交渉報告

10月21日（水）に今年度第2回の団体交渉を申し入れ、11月6日（金）および11月13日（金）に第2回・第3回の団体交渉が実施されました。

組合では、2020年人事院勧告により期末手当の引下げ（0.05月分）が勧告されていたことを受け、10月21日に「2020年人事院勧告に準拠した期末手当の引き下げを行わないこと。」を申し入れていました（なお、月例給については、据え置きとする人事院勧告が出されています）。これに加えて、継続交渉となっていた2020年7月14日付団体交渉申入書（「組合ニュース」第1号掲載）についても交渉が行われました。

### ■ 非常勤職員無期転換に関する「覚書」について

8月3日（月）の第1回団体交渉以後、非常勤職員の無期転換（特例非常勤職員への配置換）の制度に関して、人事課と組合の間での「覚書」の内容につき、交渉を続けてきました。9月17日に人事課に提出した「覚書」の組合案を受けて、今回の団体交渉では「覚書」の法人案が提示され、組合案と文言を一つひとつ照らし合わせて確認が行われ、合意されました。

今回の団体交渉でも、一つひとつの案件につき、丁寧に対応していく旨が相互に確認されました。組合では、非常勤職員の方々の無期転換を支援しています。ぜひ組合までご相談ください。

### ■ 新型コロナウイルス感染症対応手当新設

組合からの「コロナ危険手当を新設すること」の申し入れに対して、特殊勤務手当「新型コロナウイルス感染症対応手当」を新設するとの回答を得られました。組合からの申し入れの通り、常勤・非常勤の区別なく、額は

日額4,000円で4月に遡及して支給するとのこと。支給基準は、(1) 新型コロナ患者またはその疑いのある患者に診療・治療・看護した者、(2) 新型コロナウイルスが付着した物件の処理に携わった者、(3) その他学長が認めた者、の3基準です。病院のほか、入試などでコロナ濃厚接触者に対応した教職員も(3)の基準の対象になります。

### ■ 期末手当の引下げについて

当初、人事院勧告通り今年12月から引き下げるとの法人回答だったため、それに対して組合からは、(1) 教員に関しては、遠隔講義の対応や対面講義における感染予防対策のために負担が増大していること、(2) 職員に関しては、残業が昨年比で増大しているデータが出てきていること、(3) 今年度の運営費交付金自体はすでに確保されており、民間企業のように給与の原資や業務が減少したわけではないこと、(4) 国立大学の中でも引き下げないところも出てきていること、などを説明し、人事院勧告準拠の期末手当引下げは受け入れがたい旨を伝えました。その結果、(1) 12月28日（月）を、非常勤を含む全職員について、本年に限り有給休暇とする、(2) 人事院勧告にしたがい0.05月分の引下げをした上で、今年度については0.025月分を手当として付与し、差し引き0.025月分の引下げとなる、という2点の対応で、合意がなされました。

引下げという結果になることには変わりがないため、今後、0.025月分の引下げという不利益変更への対応について、引き続き団体交渉を続けてまいります。

### 第3回団体交渉申入書提出

前号の組合ニュースでお伝えしました、各部会での議論を踏まえ、労働条件の改善要求項目を第3回団体交渉申入書としてまとめ、人事課に提出しました（裏面参照）。

# 第3回団体交渉申入書提出

2020年11月13日

大分大学学長  
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合  
執行委員長 芝原 雅彦

## 団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

### 1. 教員の待遇改善について

- ・オンライン講義の実施に関して教員を対象としたアンケートを実施すること
- ・遠隔での教育研究業務や対面講義での感染防止対策のために教員の業務負担が増大していることに鑑み、手当を増設すること
- ・兼任・兼担に対して、手当を増設すること
- ・「基盤研究経費の単価の見直し」を撤回すること

### 2. 事務職員・技術職員の待遇改善について

- ・事務職員の昇格改善を行うこと
- ・事務職員の時間外労働の縮減策を具体的に講じること。その1つとして、職員代表委員会との合意をふまえて、時間外労働が多い職場について、「仕事を減らす、人を増やす、非常勤職員の雇止めをやめる」ようにすること
- ・心身の健康問題による病気休暇の取得者が増えている実態に対して、対策強化の取り組みを行うこと。また、復帰支援対策をさらに強化すること
- ・技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会を継続し、さらなる前向きな改善を行うこと
- ・大分大学技術専門員昇格選考基準を踏まえつつ、専門員定数増および退職前5級・技術専門職員5級の改善を行うこと
- ・総括技術長について、職務に見合った手当を支給すること

### 3. 非常勤職員の待遇改善について

- ・無期転換に関してすでに事前相談のあった件については適切なフォローアップを行うこと
- ・非常勤職員と常勤職員との待遇の相違について、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条で禁止される「不合理と認められる相違」に該当しない理由を待遇ごとに説明すること
- ・ボーナスを支給すること
- ・年末年始休業日を有給化すること
- ・非常勤職員に業務に関する判断の責任をとらせるような要求をしないよう、部課長に周知徹底すること
- ・駐車料金を無料にすること

### 4. 男女共同参画社会の実現にむけて

- ・子の看護休暇について、取得対象を小学校6年生までとすること
- ・旦野原キャンパスの保育所設置検討状況を明らかにすること

### 5. その他

- ・教職員駐車場の確保・整備を行うこと。また、駐車料金を適正に使用すること
- ・インフルエンザ予防接種料を無料にすること
- ・本部管理棟南側金属像の撤去の決定プロセスとそれにかかる費用を明らかにすること
- ・ANPICアプリ導入の決定プロセスとそれにかかる費用を明らかにすること